かながわ国際施策推進指針に位置付けられる主な事業の取組状況 (懇話会資料)

基本目標 1 多文化共生の地域社会づくり

施策の方向(1) 外国籍県民等がくらしやすい環境づくり

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
外国籍県民等のた めの相談体制や情 報提供の充実	外国籍県民や来県外国人が安全、 安心して住み、滞在できる環境をつ くり、多言語による情報支援の充実 を図るため、多言語支援センターを 開設・運営する。	・多言語によるコールセンターを運営し、医療・保健福祉・子育て支援などの生活に関する問合せに11言語で対応した。(15,422件)。	国際課
	地球市民かながわプラザ指定管理 業務として、学習センター事業や情報・相談センター事業、サポート・ネットワーク事業等を行う。	県内3か所(横浜・川崎・厚木)で外 国籍県民相談窓口を運営。 ・外国籍県民相談事業 暮らし全般に関する相談や法律問 題の相談に対応した(1,199件) ・教育相談事業 日本語学習や進路等の相談に対 応した。(2,592件)	国際課
	「外国籍県民への情報提供に関する基本方針」に基づき、多様な広報媒体を活用した多言語による情報提供をより一層推進し、外国籍県民への情報提供の強化を図るため、外国語情報紙「こんにちは神奈川」の発行や、ホームページによる多言語情報の提供を行う。	・多言語生活情報紙「こんにちは神奈川」(6言語)の年間3回の発行及び各号約800箇所へ送付した。(計20,300部)・県・市町村外国籍住民相談窓口一覧の翻訳を行った(23言語)・多言語版ホームページの作成・修正を行った。	国際課
外国籍県民等への 生活支援の充実	家族等の言語支援を行う小学生、 中学生、高校生及び大学生(ヤング ケアラー)を支援するため、多言語 対応が必要な家庭への通訳支援事 業を実施する。	・家族等の言語支援を行う外国人ヤングケアラーを支援するため、外国語対応が必要な家庭への通訳支援を実施した。(35件)	国際課
	外国人に対する意識が大きな要因となることが多い外国人の入居問題に対応するため、賃貸住宅の貸主等の多文化理解や意識啓発を推進する。	・外国人のためのリーフレット「すまいの生活ガイド」を7言語で作成した。(3,500部) [スペイン語、ポルトガル語、韓国朝鮮語、中国語、英語、やさしい日本語] ・インドネシア語で5種類のマニュアルを作成した。(2,500部) [引越マニュアル、住まい方のルール、敷金と現状回復、賃貸住宅の種類のご案内]	国際課
	日本語が不自由な外国籍県民等に対し、通訳が同行することにより、外国籍県民等が社会生活において、必要なコミュニケーション手段を確保し、自立と社会参加の促進を図ることを目的として実施。	・行政窓口等に同行支援員を派遣 し、日本語が不自由な外国籍県民 などの支援を行った。(70件)	
	住宅に困窮する低額所得者に対し、県営住宅を提供する。また、外 国籍県民向けに日本語以外にも7 ヶ国語で作成した「住まいのマニュ アル」を配布する。	・住宅に困窮する低額所得者に対し、県営住宅を提供した。また、外 国籍県民向けに日本語以外に7ヶ 国語で作成した「住まいのマニュア ル」を配布した。	公共住宅課

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
	要配慮者が安心して暮らせる住宅 を確保するため、要配慮者の入居 を拒まない賃貸住宅の登録を行 い、広く情報提供することで、要配 慮者向け賃貸住宅の供給を促進す る。	・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録を実施した。 (令和6年度末時点登録件数: 43,376戸)	住宅計画課
外国籍県民等への 医療・福祉サービス の推進	外国籍県民が安心して適切な医療を受けられるよう、NPOなどと連携し、医療通訳を養成・派遣するシステムの推進を図る。	・72の協定医療機関を対象に、医療通訳スタッフの派遣による通訳 を実施した。(5,769件)	国際課
	HIV感染等の不安を抱える外国籍 県民に対して、医療通訳派遣を行う ことにより、エイズ等感染症の正しい 知識の普及と感染予防の充実を図 る。	(令和6度は通訳派遣実施無し)	健康危機· 感染症対策 課
	外国人の方が、国籍を問わず、必 要な医療を受けることができるよう通 訳を確保する。	・措置入院の運用に係る翻訳文書を作成した。	がん・疾病対策課
	本県の救急医療体制の円滑な運営 に資するため、国庫補助対象の救 命救急センターで生じた在日外国 人に係る前年度の未収金に対し、 補助上限の範囲内で補助する。	・1市(2病院(3件))の未収金について救命救急センターに補助を行った。	医療整備· 人材課
	外国籍県民の福祉の向上を図るため、無年金者となっている外国籍県民等の高齢者及び障害者に福祉給付金を支給する市町に対して補助する。	・鎌倉市他5市に加え、政令市3市に実施した。	生活援護課
外国籍県民等の課 題解決に向けた支援 者研修の推進	多言語支援センターにおいて、通 訳協力者の資質向上のための研修 を実施するとともに、外国籍県民支 援人材育成研修を実施する。	・通訳協力者向けの能力向上研修を6回、言語別レベルチェック研修を4回実施した。 ・外国籍県民を支援する人材の育成するための研修を6回実施した。	国際課
	財団への補助により、国際交流及び国際協力の積極的な推進、多文化共生社会の実現、国際的な人材の育成並びに学術・文化交流を通じ地域文化の向上を図ることを目的とした各種事業を実施する。	公共サービス等に従事する職員向けに「やさしい日本語講座」を実施し、多文化対応力の向上を図った。 ・公共サービス等に従事する職員向け(14回) ・教員向け(11回)	国際課
	外国籍県民入居支援事業において、不動産店に多文化共生理解促 進のための研修を実施する。	・不動産店等に対する研修を実施した。(20回)	国際課
外国籍県民等の県政への参加促進	外国籍県民の県政参加を推進し、 外国籍県民が自らに関する諸問題 を検討する場を確保するとともに、と もに生きる地域社会づくりへの参画 を進めることを目的に開催する。	・外国籍県民が自らに関する諸問題を検討する場として、外国籍県民を委員とする会議を開催した。 (7回)	国際課
	「外国籍県民の懇話会委員等への 登用促進指針」に基づき、外国籍 県民の県政への参画を促進する。	・「外国籍県民の懇話会委員等への登用促進指針」に基づき、庁内に懇話会委員等に対する外国籍県民の登用促進を図った。	国際課

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
外国籍県民等の人権の尊重	外国籍県民への理解不足に起因する偏見や差別意識により生じている、さまざまな人権問題を解消するために、県民に対して各種啓発活動を行う。	人権がすべての人に保障される地域社会の実現を目指すため、へイトスピーチをはじめとした外国籍県民等の人権問題に関する啓発を実施した。 ・「ヘイトスピーチ、許さない。」旨のリスティング広告表示を実施した。 ・横浜FCや湘南ベルマーレのホームゲームでの啓発イベント、ハートフルフェスタ、人権メッセージ展等で人権啓発リーフレット等の配布を実施した。 ・バス車内広告にて人権啓発動画を放映した。(1か月間)	共生推進本部室
	インターネットモニタリングを行い、ネット上の差別の減少に努める。また、差別的言動に困っている外国籍県民等から法律に関わる相談を受け解決に結びつける。 配偶者等からの暴力被害者を支援するため一時保護を実施するほか、DV対策推進会議の開催等により支援推進体制の充実を図る。	・インターネット上の差別的な書き込みについてモニタリングを実施した。(562件) ・ヘイトスピーチ専門相談を実施した。(0件) ・外国籍県民を含む配偶者等からの暴力被害者及び人身取引被害者について、民間団体と連携して一時保護を実施した。	共生推進本 部室 共生推進本 部室
	配偶者等からの暴力により起こる問題の解決に向けた相談、支援を実施する。	民間への一時保護委託 34件トラフィッキングの一時保護 0件・外国籍県民を含むDV相談に対応するため、相談窓口を設置し、電話や来所による相談事業を実施した。 相談件数 4,887件うち外国語相談窓杭件数 432件	共生推進本部室
	多文化理解を深めるため、国籍・文 化・民族等の違いによる差別や偏 見をなくす教育を推進する。	・教員、指導主事等向け、人権教育 指導者養成研修講座を実施した。 (7月・集合24名参加) ・3月に作成した人権学習ワークシ ート集IX(高校編第18集)に題材 を掲載した。	行政課
外国籍県民にかかわ る法律・制度の改善	地域参加の道が閉ざされている制度の改善について、国に提案する。 在留カード・特別永住者証明書の 更新案内の通知について、国に提案する。	・国に提案活動を行った。 ・国により措置済みを確認している。	国際課国際課
	乗する。 在日外国人に係る老齢基礎年金、 障害基礎年金等の未受給者に対 する救済措置を講じるよう、国に提 案する。	・国に提案活動を行った。	生活援護課
	医療通訳制度の充実について、国に提案する。	・国に提案活動を行った。	国際課

施策の方向(2) 日本語教育の充実

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
市町村や関係機関 などと連携した地域 日本語教育体制の 整備	将来的な市町村での実施を見据 え、専門家による日本語指導、生活 オリエンテーション等を組み込んだ 日本語講座(モデル事業)を実施す る。	・日本語初心者の外国人住民を対象に、専門家による日本語講座を実施した。 (横須賀:20回×2レベル) (オンライン:20回)	国際課
	地域において、今後も安定的にボランティアによる日本語教室が運営されるよう、ボランティアを対象とした 講座等を市町村と連携して実施する。	・3市町村(寒川町、小田原市、箱根町)で日本語ボランティア養成・研修を実施した。	国際課
	県内における外国籍県民の日本語教育環境を強化するために市町村支援の一環として、市町村が実施する事業を補助する。	・市町村の日本語教育の取組(各地域の実情に応じた日本語教育の実施、ボランティアによる日本語教室の支援等)への財政的支援を行った。 [補助対象団体] 相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、湯河原町)	国際課
地域の日本語教育 活動を支える人材育 成とネットワークづくり	日本語教育に関する基本的な理解 や関心を深めることを目的としたフ オーラムを実施する。	・日本語教育に関する基本的な理解、関心を深めるフォーラムを開催した。(1回)	国際課
地域日本語教育に 関する情報提供の充 実と外国籍県民等の 日本語学習へのアク セス促進	日本語を学習したい外国籍県民等に対し、ボランティアによる日本語教室や日本語学校等の学習できる場、ICT教材を含む学習方法のリソース等、各種情報をインターネット、電話等により、相談対応及び情報提供を行う。	・外国籍県民等に対して日本語学 習支援に関する情報提供、相談 対応を行った。	国際課
	日本語の学習支援を行いたいボランティア等に対し、活動に必要な情報をまとめ、併せてインターネット等により相談対応及び情報提供を行う。	・日本語ボランティア等に対して日本語学習支援に関する情報提供、相談対応を行った。	国際課
外国につながりのある子どもたちの日本 語教育の推進	帰国・外国人児童生徒等の受入から卒業後の進路まで一貫した支援体制の構築を図るため、地域人材との連携による、帰国・外国人児童・生徒等の公立学校への受入促進・日本語指導の充実・保護者を含めた支援体制の整備に係る取組を実施する。	・5市町(藤沢市、厚木市、愛川町、 秦野市、中井町が実施)の小・中 学校において、特別の教育課程の 編成、多言語に対応した支援員に よる日本語指導・教科学習の補習 などを実施した。	子ども教育 支援課

施策の方向(3) 外国につながりのある子どもたちへの支援

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
外国につながりのあ る子どもたちの教育	外国人学校に通う子ども達が安心 して学ぶことができるよう、所得に応	・外国人学校に通う子ども達に対し て保護者の所得区分に応じて学	私学振興課
機会の拡大	じて学費負担の軽減を図るために 補助する。	費補助金を交付した。(令和6年度:対象校5校)	
	県内の公立高等学校の入学者選 抜等を円滑に実施するために必要	・県内の公立高等学校の入学者選 抜等を円滑に実施するために必	高校教育課
	な広報や整備等を行う。	数等を自信に実施するために必要な広報や整備等を行った。 (例:神奈川県の「公立高校入学の	
		ためのガイドブック」(多言語版)	
		7,000部作成、インターネット出願 システムのマニュアル(多言語版)	
外国につながりのあ	在県外国人等特別募集実施校及	の県HP掲載) ・外国につながる生徒が多く在籍す	高校教育課
る子どもたちの教育 の充実	び日本語を母語としない生徒が多く通学している県立高校に、外国籍	る28校30課程を支援対象とし、多 文化教育コーディネーターを派遣	
<i>50</i> 九 文	生徒支援担当者(職員)を置き、高	し、様々な背景を持つ生徒の支援	
	校教育課と必要な支援について協議の上、日本語を母語としない生徒	を行った。	
	支援に必要な通訳者支援者(サポーター)を派遣する。		
	国際教室担当者連絡協議会等を開催する。	・小・中学校の国際教室担当教員、帰国児童・生徒教育担当教員、各	子ども教育 支援課
	惟りつ。	市町村の担当指導主事向けに帰	又抜硃
		国児童・生徒、外国につながりの ある児童・生徒教育及び国際教室	
		担当者連絡協議会を開催した。(1	
	地域人材を活用し、外国につながり	回) ・横浜北東・川崎地域の県立高等	高校教育課
	のある生徒への日本語指導を中心	学校生徒又は入学予定者に対し	同仪狄月咻
	とした、入学前から卒業までの支援 を行う。	て、地域人材を活用し、外国につながりのある生徒への日本語指導	
	(2117)	や、高校生活を円滑に始めるため	
		の日本の学校のルール・習慣等に ついて学ぶなど、入学前から卒業	
		までのトータル的な支援を行った。	
教員や支援者などへ の研修の推進	学習の継続をはじめとした学校生 活、特に進路に係る支援を進めて	・県立高等学校及び中等教育学校 の教員のうち希望者を対象として、	高校教育課
	いく上で、在留資格の把握と理解は	7月25日(対面開催)及び12月19	
	とても重要なことであることから、県立高等学校及び中等教育学校の	日(オンライン開催)の2日間で、 学習の継続をはじめとした学校生	
	教員のうち希望者を対象とし、研修	活、特に進路に係る支援を進めて	
	会を実施する。 	いく上で、在留資格の把握と理解 に向けて研修会を実施した。	
外国籍県民等への 子育て支援の推進	産まれてから生涯にわたる個人の 健康情報を記録できる情報基盤「マ	・「マイME-BYOカルテ」は英語表示に対応しているため、「こんにち	デジタル戦 略本部室
1 月 (太)版 v / J 世 / 臣	体験情報を記録できる情報基盤 マーイME-BYOカルテ」を活用して、個	は神奈川 2024 No.2(冬号)」を通	品本的无
	人が自分の健康情報を自分で管理 し、未病指標を活用しながら主体的	じて周知し、外国籍県民の利用を 促進した。	
	に未病改善を実践している。市町	・電子母子手帳アプリ「母子モ」は多	
	村と連携した電子母子手帳の普及等による子育て支援など、さまざま	言語対応しており、令和6年度も引き続き機能を提供した。	
	な行政課題の解決にマイME-BY	C N/L C 1/X HE で I/E PY U / C。	
	Oカルテの活用を図る。		

施策の方向(4) 神奈川でくらし学ぶ留学生への支援

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
「かながわ国際ファン	多文化共生社会及びグローバル人	・生活や就職に係る相談や情報提	国際課
クラブ KANAFAN	材が活躍する活力ある神奈川の実	供の他、交流支援等を実施した。	
STATION」を中心	現を図るため、外国人留学生に対	かながわ国際ファンクラブ交流会	
とした留学生支援の	し、「かながわ国際ファンクラブ	等を開催した。(8回、参加者計	
拡充	KANAFAN STATION」を拠点に、ニ	180名)	
	ーズに応じた支援等を行うとともに、		
	神奈川の魅力を世界に発信する。		
教育機関、NPO、企	多文化共生社会及びグローバル人	・県内教育機関に向けて、講座・相	国際課
業などと連携した留	材が活躍する活力ある神奈川の実	談事業などの支援を実施した。	
学生のための支援	現を図るため、外国人留学生に対	(10回、参加者356名)	
	し、「かながわ国際ファンクラブ	・留学生の受け入れ拡大を図るた	
	KANAFAN STATION」を拠点に、ニ	め、県内教育機関及び企業向け	
	ーズに応じた支援等を行うとともに、	の研修会を実施した。(1回、44	
	神奈川の魅力を世界に発信する。	名)	
卒業・修了後におけ	外国人留学生の卒業後の就職支	・就職支援講座を実施した。(37回、	国際課
る県内での就職支援	援を通して、外国人留学生が活躍	参加者484名)	
	できる環境整備の促進及び留学生	・合同会社説明会を開催した。(2	
	の県内定着を図るため、合同会社	回、参加者403名)	
	説明会等の支援を実施する。		

施策の方向(5) 災害時などにおける外国籍県民等への支援

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
災害時などにおける 外国籍県民等向け の相談対応・情報提 供の推進	災害時等において緊急情報を多言 語化して発信する。	・なし	国際課
	(公財)かながわ国際交流財団等と連携して災害多言語支援センターの設置訓練を実施する。	・10月31日に、(公財)かながわ国際 交流財団等と連携して災害多言 語支援センターの設置訓練を実施した。	国際課
災害通訳ボランティ アへの研修の実施	災害多言語支援センター等で活動 する災害時通訳ボランティアの人材 を確保するとともに、災害時通訳ボ ランティアの養成研修や災害時訓 練研修を実施する。	・5月31日及び11月15日に災害時通訳ボランティア養成研修を実施した。	国際課

施策の方向(6) 多文化理解の推進

主な取組み	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
地域における多文化理解の推進	地球市民かながわプラザ指定管理 業務として、学習センター事業や情報・相談センター事業、サポート・ネットワーク事業等を行う。	・展示学習・展示企画。映像ホール・交流交歓学習・地球市民学習 事業などを実施した。	国際課
	多文化共生イベント「あーすフェスタ かながわ」などを開催する。	・多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」を県立地球市民かながわプラザで11月30日、12月1日の2日間開催した。多文化共生をテーマとしたフォーラム、ワークショップ、ステージ等の企画を行った。(来場者:約1.6万人)	国際課
学校教育における多 文化理解の推進	日本語指導法といった多文化理解 につながる研修等を実施する。	・国際教育研修講座 26名 ・日本語指導研修講座 35名	教育局総務室
多文化理解を深める ための講座・研修な どの実施・充実	財団への補助により、国際交流及び国際協力の積極的な推進、多文化共生社会の実現、国際的な人材の育成並びに学術・文化交流を通じ地域文化の向上を図ることを目的とした各種事業を実施する。	・外国人住民をめぐる社会的状況についての理解を促進するため、広く一般県民を対象としたセミナーを県内各地で開催した。 ・その国独自の文化的背景を学びつつ実際に外国人住民と交流するフィールドワークや、県内の多文化共生活動に取り組む団体が集い、関係を構築することでさらなる活動普及を図る意見交換会も実施した。 (セミナー10回、フィールドワーク2回、オンライン意見交換会1回、フォーラム1回)	国際課
	年齢や障がいなどにかかわらず、すべての人が舞台芸術に参加し楽しめる「共生共創事業」を実施し、文化芸術の面から共生社会の実現を後押しする。	世界の「あそび歌」をリサーチし、動画やデジタルリーフレットで紹介するともに、新たにスリランカのあそび歌のレクチャー動画を制作、配信した。また、9月に川崎で子ども向けワークショップを実施、3月には神奈川県民ホール休館前イベントの開催に合わせ、同ホールギャラリーにおいて展示企画や子ども向けワークショップを実施した。・動画再生回数 10,802回・ワークショップ開催 4回(87人参加)・展示企画 5日間(201名来場)	文化課

基本目標2 神奈川の強みを生かした国際展開

施策の方向(7) 県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
中小企業の海外展開に向けた支援	県内中小企業の海外展開を支援するため、ニーズに応じた国別・課題別海外進出セミナー・相談会等を実施する。	・協定締結民間企業と連携し、グローバルリスクセミナーを1回実施した。	企業誘致・ 国際ビジネ ス課
海外プロモーション などによる外国企業 の誘致	外国企業の県内直接投資を促進することで、国際ビジネスを振興し、県内経済の活性化を図ることを目的として、外国企業向けスタートアップオフィス及びレンタルオフィスの運営等を実施する。	・外国企業向けスタートアップオフィス(IBSC)について入居企業5社を支援。また、レンタルオフィス入居企業7社を支援。県内進出済み外資系企業に対してセミナーを開催した。	企業誘致・ 国際ビジネ ス課

施策の方向(8) 「ヘルスケア・ニューフロンティア」の推進・発信

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
最先端医療や未病 産業などにおける国 際展開の推進	ヘルスケア・ニューフロンティアの国際展開に向け、海外の先進地域などとのネットワークを活用しながら、ライフサイエンス分野の産学公連携を推進することで、外国企業等の誘致を促進するとともに、最先端医療・未病産業の創出・育成を図る。	・ドイツ・バーデンビュルテンベルク州への知事訪問時のライフサイエンスセミナーの開催(R6.7) ・ヘルスケア・ライフサイエンス等企業訪問団のシンガポール派遣(R6.9) ・国際シンポジウム「ME-BYOサミット」へのスタンフォード大学医学部等の海外有識者による登壇及びネットワーク構築(R6.11) ・ベトナム保健省とのヘルスケア分野に関する覚書の締結及びヘルスケア会合の開催(R6.11) ・県内企業等と外国企業との共同研究、外国企業などの誘致や県内企業の海外展開を支援(通年)	いのち・未来戦略本部室
世界保健機構(WHO)との連携を通じたヘルスケア関連施策の取組発信	WHOと連携した会合等を通じて、 高齢化に関する知見の共有や県内 エイジフレンドリーシティの取組発 信等を行う。 また、ASEAN地域等において、未 病やヘルスケア・ニューフロンティア の取組に熟知した人材を育成する ための事業を、WHOと連携して実 施する。	 ・WHO本部(スイス・ジュネーブ)への知事訪問時に高齢化分野の連携確認及び取組発信(R6.7) ・国際シンポジウム「ME-BYOサミット」へのWHO専門家による登壇及びネットワーク構築(R6.11) ・WHO西太平洋地域事務局(WPRO)と連携したリーダーシップ育成プログラムの実施(オンライン)(R7.1) ・WHOと連携したエイジフレンドリーシティの推進に向けたオンラインセミナーの開催(R7.2) 	いのち・未来戦略本部室
保健福祉大学大学 院ヘルスイノベーション研究科における次世代のヘルスイノベーター育成	保健・医療・福祉分野において社会システムや技術の革新(イノベーション)を起こすことができる人材を育成する。 また、県と連携し、大学の知見・資源を生かした未病の改善による健康寿命の延伸や感染症等の研究、社会実装に向けた取組みを推進す	・令和6年度は、14名の修了者を輩出した。 ・アントレプレナーシップ教育(起業家教育)の充実や、起業を志す学生に寄り添った伴走支援をするとともに、起業した者に対しても、継続した支援を実施した。 ・県との協働のもと、WHOとの連携	医療整備・ 人材課

る。 を強化したほか、3月末にはWHO	
さらに、人材の育成や、研究・社会協力センターの指定を受けて活動 実装に向けた取組みを通じ、地域と の連携強化や国際協働・交流を推 進していく。	

施策の方向(9) 外国人観光客の誘致促進

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
外国人観光客のニ ーズ調査などの観光 データの活用	外国人観光客の興味やニーズを把握して観光振興につながる施策を展開するため、本県を訪れた外国人に対するアンケート調査等及びニーズ分析を行う。	・神奈川を訪れた外国人旅行者(を含む観光客)を対象に目的や移動手段、訪問先、満足度等のアンケート調査を実施した。 ・新たにクレジットカード決済データとSNS投稿データを調達し、県全体及び7エリア、市町村別に分析を行った。	観光課
観光資源の発掘・磨き上げと外国語観光 方法ウェブサイトなどによる観光情報の発信	外国語観光情報ウェブサイトやSNSを活用し、本県観光情報を多言語で発信する。	外国語観光情報ウェブサイトでの情報発信 ・Tokyo Day Trip(10言語) 年間1,400,300PV 外国人観光客誘客のためのウェブプロモーション ・オーガニック経由のユーザー数874,014人、エンゲージメント率60.9%、平均セッション時間122秒・サイト全体の外部OTAサイトへのクリック数4,062回 SNSを通じた情報発信・Weiboフォロワーの増加93,630人→116,030人・3言語のFacebook、Instagram、Xフォロワー数の増加Facebook: (英語)141,924人→138,324人(繁体字)4,984人→7,060人(ベトナム語)9,289人→9,429人Instagram:5,290人→8,015人X(旧Twitter):6,511人→6,356人	観光課
外国人観光客の誘 致を図るプロモーションの実施	外国人観光客を誘致するため、本県のターゲット国に対し、観光レップ等を通じたセールス及び情報収集・情報発信を実施する。	観光レップを活用した情報収集・情報発信を行った。 ・観光レップを配置し、現地での情報収集、発信等を実施した。情報収集業務年間12回×4市場(中国、ベトナム、米国、イギリス)・旅行会社やメディア等へのセールスプロモーションや記事配信を行った。 ・インバウンド報告会を実施した。(1回)	観光課
観光人材の育成や 外国人観光客の受 入環境整備	外国人観光客の回復に向けて、自然や歴史、食、文化などの観光コンテンツに高い専門性を有する通訳ガイドを育成し、「かながわ認定観光案内人(Official Kanagawa Tour Guide」として認定する。	・かながわ認定観光案内人養成講座を行い、受講者20名のうち、19名がOTAにツアーを掲載され、かながわ認定観光案内人として認定した。 ・令和5年度認定者に対し、フォローアップの研修を行った。	観光課

施策の方向(10) 「マグカル」の推進

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
神奈川の魅力的なコンテンツの多言語による情報発信	東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会のレガシーを生かして、市 町村や民間団体等と連携しながら、神奈川の魅力的なコンテンツを創 出や多言語による情報発信を行う。	・マグカル・ドット・ネットではGoogle 翻訳を登載し、4か国語に翻訳しているほか、掲載する外国人向けの特集記事についてはネイティブ翻訳を別途行った。また、インターネット広告は外国人向けに対しても発信した。 ・県内の文化イベント情報誌「マグカル・イベントカレンダー」を年4回、累計260,000部発行、日英併記にて作成した。	文化課

基本目標3 グローバル人材などの活躍促進

施策の方向(11) 神奈川の特色を生かした国際交流・協力の推進

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
留学生など神奈川に	多文化共生社会及びグローバル人	ファンクラブ会員やサポート会員か	国際課
親しみを持つ国内外	材が活躍する活力ある神奈川の実	らいただく情報や県主催のイベン	
の外国人などのネッ	現を図るため、外国人留学生に対し、「かながわ国際ファンクラブ	ト、その他役立つ情報等につい	
トワーク化をめざす	KANAFAN STATION」を拠点に、ニ	て、会員宛てのメールマガジンや	
「かながわ国際ファン	ーズに応じた支援等を行うとともに、	フェイスブック及び県サイトにて情	
クラブ」の充実	神奈川の魅力を世界に発信する。	報発信を行った。	
友好交流先との国際	・県、中国・遼寧省、韓国・京畿道と	・中国・遼寧省へ友好交流職員を	国際課
交流の推進	いう相互に友好関係にある北東ア ジアの3地域が環境、経済、都市	派遣するとともに、韓国・京畿道か	
	問題といった共通の諸課題につい	らの友好交流職員の受入を実施	
	て、情報を交換する。	した。	
	・3地域の青少年に国際交流の機会	・中国・遼寧省及び韓国・京畿道の	
	を提供し、相互理解を深めるととも	選手団とスポーツ交流を実施する	
	に、国際性豊かな青少年の人材育	ために韓国・京畿道へ選手団を	
	成を図る。 ・3地域間で相互に職員を派遣し、	派遣した。	
	交流事業の調整や地域の経済、		
	地方自治の現況について調査研		
	究することにより相互理解と協調関		
	係を促進し友好発展に寄与する。	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
	周年記念事業における友好訪問団	・バーデン=ヴュルテンベルク州と	国際課
	派遣・受入や記念事業の実施。県	の友好提携35周年を記念して知	
	民主体の多様な交流をめざし、世界	事が同州を訪問し、ライフサイエ	
	の多様な地域からの訪問団の受入	ンスセミナー等の記念事業を実施	
	れ等を行う。	した。	
		・各国大使による表敬訪問や友好	
		交流地域からの訪問団を受け入	
		れた。	interior and
	将来にわたる両地域の継続的な成	・「ベトナムフェスタin神奈川」及び	国際課
	長と発展を目指し、文化、食、観光、	KANAGAWA FESTIVAL in	
	経済など幅広い分野で相互交流を	HANOI」は、例年多数の来場者と	
	促進するため、「ベトナムフェスタ in	高い満足度を得ることができてお	
	神奈川」を、神奈川の魅力をベトナ	り、日本とベトナム両国の関係強	
	ム現地において発信し、ベトナム国	化に貢献した。	
	内における神奈川県の認知度向上	(来場者数)	
	を図り、様々な分野における相互交	・ベトナムフェスタ	
	流をより一層拡大するため、	約21万人	
	「KANAGAWA FESTIVAL in HANOI」	•KANAGAWA FESTIVAL	
	の開催の支援等を行う。	約9万人	

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしての国際交流の推進	東京2020 大会を契機に深まったホストタウンと相手国との交流を大会後も継続していくため、ホストタウンの取組の紹介や相手国との交流事業を行う。	・東京2020大会の事前キャンプで 県立スポーツセンターを使用した 2ヵ国と次のような交流事業を行っ た。 ・エルサルバドル共和国と藤沢市 村岡公民館の小学生学級「きらり っこ」事業の参加者で食事文化交 流を行った。 ・ポルトガル共和国と湘南白百合学 園中学・高等学校でSDGs推進活 動を行う生徒有志をオンラインで つなげ、デフアスリートとの交流等 を行った。	スポーツ課
国際会議の誘致・開	湘南国際村基本計画(平成31年3	・湘南国際村センターにて、第12回	地域政策課
催などによる国際交流の世界	月改訂)に基づき、国際交流拠点機	NII湘南会議記念講演会を開催し	
流の推進	能の充実を図る。	た。(2月 74名参加)	
多様な分野における	各国(開発途上地域等)の発展に資	・インド、タイ、中国から3名の技術	国際課
人材育成と指導者な	する中堅人材や指導者層を受入	研修員を受け入れ、実務専門研	
どの派遣	れ、本県の先進施策を中心とした研	修を実施、またベトナムから3名の	
	修を実施し、人材を育成するととも	政策局研修員を受け入れ、実務	
	に、本県の国際施策の展開を支え	専門研修を実施した。	
	る人的ネットワークの形成の促進を		
	図る。		
地球環境分野にお	九都県市首脳会議で連携し、(独	・JICA横浜が企画する「青年研修事	環境課
ける国際機関との連	法)国際協力機構(JICA)を通じて	業/都市環境管理」の一部に参画	
携	開発途上国から研修生を受け入れ	した。	
		·研修日程 令和6年8月18日~9	
		月4日(うち8月21日に参画) 研	
		修員 12名	

施策の方向(12) 国際社会で活躍できる人材の育成

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
国際化に対応した教育の推進	神奈川県の友好交流地域である米 国メリーランド州に県内の高校生を 教育特使として派遣し、高校生によ る積極的な教育文化交流活動を推 進する。	・米国・メリーランド州に県内高校生 10名を、台湾・新北市に県立高校 生6名を派遣し、州・市政府訪問 や現地生徒と国際交流等を行っ た。	高校教育課
国際バカロレア認定 校での取組の普及	グローバル人材の育成に向けて国際バカロレア認定取得に関心のある私立学校に対し、既に認定を取得している学校の公開授業や職員同士の意見交換会を開催し、認定取得を支援する。	・グローバル人材の育成に向けて国際バカロレア認定取得に関心のある私立学校に対し、すでに認定取得している聖ヨゼフ学園中学校高等学校にて公開授業や情報提供を行い、認定取得を支援した。	私学振興課
青少年の国際理解・ 体験活動の支援	県内青少年と世界各国の青少年と の交流活動を支援し、地域のリーダ ーとして次代を担う国際性豊かな青 少年の人材育成を図る。	・内閣府国際交流事業に神奈川県より参加した青年の表敬訪問を受けた。	青少年課
外国語などに関する 研修などの実施・充 実	海外の研修に英語教員を派遣し、 高い指導力と広い国際的視野を持 つ指導者を 計画的に育成する。	・県立高等学校の英語教員6名が、 オーストラリアでの研修受講やホームステイ等を通して、英語力及び 指導力を向上させ、各校における 外国語指導と国際理解教育を推 進し、他校へ成果の普及を図った。	高校教育課
地球市民学習の推進	財団への補助により、国際交流及び国際協力の積極的な推進、多文化共生社会の実現、国際的な人材の育成並びに学術・文化交流を通じ地域文化の向上を図ることを目的とした各種事業を実施する。	 ・県内高等学校への講師派遣による講演、ワークショップなどの実施(15校) ・大学生等を対象としたセミナーの開催(年6回) ・若年層を対象とした国際セミナーなどの開催(年4回) 	国際課

施策の方向(13) 外国人材の活躍促進

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
留学生の県内企業への就職に向けた支	留学生の交流機会の減少等による 日本語力やコミュニケーション力の	・留学生の県内就職に向けた取組 を拡充するため、就職支援特別講	国際課
援	不足等の課題解決に向けて、「本県 に留学中」の対策をさらに充実させ	座及び企業と留学生の交流会を 実施した。	
	るため、新たに日本語力など留学 生が就職活動に必要な能力を向上		
	させる講座や県内企業との交流会 を開催し、留学生の県内就職に向		
	けた取組を拡充する。		
外国人看護師·介護	EPA外国人介護福祉士候補者受入	補助施設数 58施設	地域福祉課
福祉士候補者の資	施設に対して地域医療介護総合確	・学習及び学習環境の整備に関す	
格取得支援の推進	保基金を活用して助成することによ	る経費への補助 58施設	
	り、候補者が適切な学習を受けるこ	・候補者の喀痰吸引等研修の受講	
	とができるよう支援する。	に要する経費 6施設	
	来日1~4年目の候補者に対して国	・研修を担当する者の活動に要する	
	家試験対策講座等を実施する。	経費への補助 34施設	
介護事業所の留学	外国人介護福祉士を取得し、県内	・マッチング実績(留学生6名、特定	地域福祉課
生などの受入れ	で介護業務に就くことを希望する外	技能26名)	
	国人留学生や介護業務に就く特定	・マッチング実績(補助)(留学生7	

	技能外国人を受け入れる介護施設 等とのマッチング支援や奨学金に 係る補助等を行う。	名、特定技能83名)	
県立産業技術短期 大学校の留学生受 入れ	将来のものづくりの担い手確保に向け、産業技術短期大学校に新たな留学生を受け入れる。	・専門相談機関等と連携し、留学生の生活支援を行うとともに、就職活動支援ガイドの作成や就職支援講座を実施する等、日本人と同等レベルの就職活動ができるよう支援を行った。令和6年度入校者8名。令和5年度入校の就職内定者8名。	産業人材課

施策の方向(14) 外国人材が働きやすい環境づくり

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
労働相談の充実・多	外国人労働者やその家族の生活面 の相談や困りごとや、外国人材を雇	•令和6年度相談件数:23件	雇用労政課
言語化	用したい企業からの相談をワンスト		
	ップで受け付ける電話相談窓口「ワ		
	ーカーズ・コンシェルジュ」を運営す る。		
企業などへの普及啓 発・支援	介護事業所向けに雇用相談等を実施する。	介護職員初任者研修(3回) ·受講者数:77人	地域福祉課
完·义族	№ 9 0。 外国籍県民向け介護職員初任者	・受講有数:77人 ・修了者数:67人	
	研修を実施し、資格取得支援等を	相談事業	
	行う。 	・外国籍県民就労者・求職者 19名 ・雇用者等 63名	
		定着セミナー(3回)	
		・外国籍介護職員の雇用施設職員	
		等:151名	

基本目標4 非核・平和意識の普及

施策の方向(15) 非核・平和意識の普及

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
非核・平和意識の普	県内自治体の非核・平和事業担当	・県内非核宣言自治体向けに連絡	国際課
及	者を対象とした講演会を実施する。	会及び研修会をオンラインで開催	
		した。	
	核兵器を廃絶し、恒久平和を実現	・県民センターにて原爆ポスター展	国際課
	するため、神奈川県民を代表し抗	を開催した。	
	議活動を行う。	・県広報誌にて「神奈川非核兵器県	
		宣言」をPRした。	
	市民と連携した非核・平和施策の展	·日本非核宣言自治体協議会総会	国際課
	開のため、日本非核兵器県宣言自	及び研修会に参加した。	
	治体協議会に参加する。		
	地球市民かながわプラザ指定管理	・夏休み期間に合わせ、未来を担う	国際課
	業務として、学習センター事業や情	子ども達へ、過去の戦争について	
	報・相談センター事業、サポート・ネ	より深く知り、平和への思いを育む	
	ットワーク事業を行う。	機会をつくるためのパネル展等を	
		実施した。	

基本目標5 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

施策の方向(16) 県民活動への支援や協働・連携

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
県民の国際活動の支援・促進	国際化の推進や地域からの国際交流・協力を推進するため、国際親善行事への支援や国際交流関係団体等との連絡調整を行う。青年海外協力隊等のJICAボランティア赴任前の本県出身JICAボランティアを「かながわ地球市民メッセンジャー」に委嘱し、赴任国等での本県の紹介及び友好の架け橋としての活動を支援する。	・92名のJICAボランティア、技術研修員、政策研修員等を「かながわ地球市民メッセンジャー」に委嘱した。 ・現地で活躍するメッセンジャーより、年間9通のレポート提出があり、現地の生の声をHPに掲載している。	国際課
(公財)かながわ国際 交流財団との連携	(公財)かながわ国際交流財団が設置している基金の運用益により、県内のNGO等が行う海外の開発途上地域での協力事業、外国人住民等を対象とした県内での協力・支援活動、民際協力の担い手を育成するための活動、NGOの育成・活動の充実を図るための活動、災害時等の緊急支援活動等に資金助成を行う。	多文化共生ステップアップ・プログラム ・日本語教室カフェを開設し、外国人が気軽に日本人とコミュニケーションを行える事業など、10事業について助成した。 民際協力アドバンスト・プログラム・県内在日外国人と障害者の交流機会をつくる事業など、3事業について助成した。	国際課
協働・連携による国 際施策の推進	県及び市町村相互の緊密な連携を 図り、地域の国際化に関する施策 の充実と推進に資することを目的と した「かながわ自治体の国際政策 研究会」を実施する。	・幹事会(2回)及び総会(1回)、研修会(1回)、情報交換会(1回)を 実施した。	国際課

施策の方向(17) 基地対策の推進

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
基地の整理・縮小及	基地の整理・縮小・返還に向けて、	・県市基地関係職員研修の実施(3	基地対策課
び返還の促進	関係自治体に対する支援を行う。	月)	
基地周辺住民の安	住民生活に大きな影響を及ぼして	・11か所で厚木基地航空機騒音の	基地対策課
全、福祉の確立と良	いる厚木基地空母艦載機による騒	常時測定の実施	
好な生活環境の確	音被害の解決に向けた取組みを進	・厚木基地騒音対策協議会要請の	
保	める。	実施(10月・11月)	
基地との連携の推進	災害時における米軍との相互応援	·神奈川県·米陸海軍意見交換会	基地対策課
	など、基地との連携を推進する。	の実施(4月)	

施策の方向(18) 拉致問題の風化防止と県民の理解促進

主な取組	事業概要	事業実績(令和6年度)	所管所属
特定失踪者を含めた	拉致問題の風化防止と県民の理解	・「拉致問題を考える特別授業」の	国際課
拉致問題の理解促	位域问題の風化防止と県民の理解 促進を図るための事業を実施する。	・	国际研
位以同題の生所促進			
		柳同仪) ・「すべての拉致被害者救出を!」	
		めぐみさんと家族の写真展を実施	
		(令和6年12月8日、新都市プラ	
		ザ)	
		・・ ・映画「めぐみ」等上映会を実施(令	
		和6年11月~2月、県内4か所で	F = 1 1867 ATT
拉致問題の風化防		開催)	国際課
止に向けた市町村、		・神奈川県ゆかりの特定失踪者パネ	
支援団体などとの連		ル等の展示を実施(県民利用施設	
携		や県内市役所ロビー、県立学校な	
		ど57か所)	
		・拉致問題啓発タペストリーの掲出	
		(県、相模原市、鎌倉市、茅ヶ崎	
		市、厚木市、綾瀬市、真鶴町の県	
		内7か所)	
		・懸垂幕の掲出を実施(令和6年11	
		月29日~12月27日、かながわ県	
		民センター)	
		・若者 向け啓発ポスターの作成・	
		掲示(令和6年12 月10日~16日	
		付近、県立学校の昇降口等)	
		・若者向けメッセージ動画の作成・	
		配信	
拉致問題への理解と	拉致問題が風化することのないよう	教員、指導主事等向け、人権教育	国際課
関心を深める教育の	児童・生徒の発達の段階に応じて、	指導者養成研修講座の実施(5	
推進	拉致問題に対する正しい理解、関	月·集合24名)	
	心を深めるための教育を推進する。	・3月に作成した人権学習ワークシ	
		ート集IX(高校編第18集)に題材	
		を掲載	
拉致問題の解決に	拉致問題の風化防止と県民の理解	・国に提案活動を行った。	国際課
向けた働きかけ	促進を図るための事業を実施する。	・国民大集会へ出席した。	
		・「拉致問題に関する地方自治体ネ	
		ットワーク」及び「北朝鮮による拉	
		致被害者を救出する知事の会」へ	
		参加した。	